

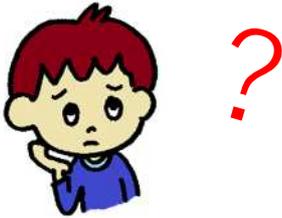
中学生のみなさんへ！！

令和3年4月1日から

自転車条例が施行！

(岡山市自転車の安全で適正な利用を促進するための条例)

“じてんしゃじょうれい”・・・？
なんだか難しそう



ぼくが説明しよう！



岡山市交通安全キャラクター「まもも」

みんなが住んでいる岡山市では、お仕事や学校に自転車を利用する人が多いんだよ。でも、残念ながら、自転車の交通事故は多く、マナーもよくない、ということで、みんなが自転車を安全に正しく使えるようにこの条例が作られたんだよ！

ひとりひとりが、心がけて守っていかないとイケないんだね！



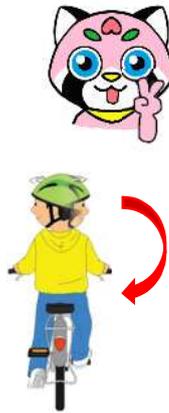
その① とまる

とびだしは、ぜったいダメ！
むこうが見えにくい場所は、いったん止まりましょう。



その② みる

安全確認が大事。
右・左・右うしろもよく見てね！



その③ まもる

ルールをまもりましょう！

ぼくは 守っているよ！



お友達と並んで自転車に乗ったりしてないかな？
2列以上並んで走る「並進」も違反だよ。



危険な乗り方はしません！



かささし運転



二人のり



無灯火運転 (ライトをつけずに走る)



みんなの頭を守るために、必ずヘルメットをかぶろう！



ヘルメット

かぎ



かぎをわすれずに！
2つはつけようね！

お母さ～ん、ぼくは、自転車の保険に入ってるのかな？



※保護者の方へ裏面のフローチャートで確認してみましょう！

ほけん

自転車の違反に反則金！

令和8年4月から青切符制度が導入



主な反則金は、信号無視6,000円、携帯電話使用等12,000円となっています。

自転車による加害事故が多発しています。事故を起こすと周りのたくさんの人に影響を及ぼしてしまいます。

取締りは16歳以上の方が対象ですが、みなさんきちんとルールを守りましょう！

もし交通事故にあったら・・・

お互いの安否確認 ➡ 負傷していたら119番へ☎

↓
道路上の危険を防止する
(二次災害を防ぐ)

↓
警察へ連絡

➡ 110番へ☎

↓
相手の確認
(車のナンバー・相手の名前・連絡先など)

↓
家庭・学校への連絡

↓
必要に応じて病院へ行く



周りの人に協力してもらいましょう！

加害者なのに、事故現場からそのまま立ち去ってしまうと「ひき逃げ」行為となり、罪が重くなります。

保護者のみなさんへ！！

☆多額の損害賠償金を請求される事故が増えています。

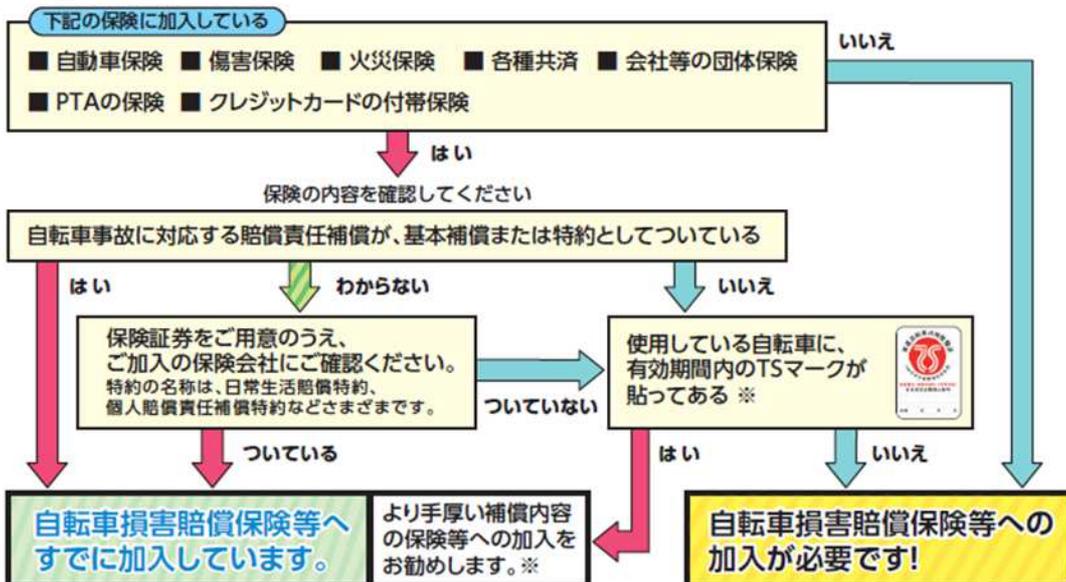
条例では、自転車を利用する未成年者の保護者は、保険などへ加入しなくてはなりません！

賠償責任保険に加入していますか？チャートで確認してみましょう！



自転車損害賠償保険等加入状況確認フローチャート

「自転車損害賠償保険等」には、「自転車保険」として販売されているもの以外にも該当するものがあります。以下のフローチャートでご確認ください。



※TSマークは、相手の財産に損害を与えた時の賠償には対応していません。